

平成 27 年 10 月～3 月分 新倉高齢者福祉センターモニタリング評価表

施設名 新倉高齢者福祉センター

指定管理者 株式会社 日本生科学研究所

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	3.0
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	3.3
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	4.0
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	4.0
○地域の課題の把握や地域資源の活用、サテライト事業を利用した地域との交流といった独自事業について効果が出てきている点について評価できる。今後は、地域包括支援センターとの連携強化のみではなく、今後立ち上がる地区社協や生活支援コーディネーター等との連携を図り、包括的な地域包括ケアを行っていくこと。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	3.7
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	3.7
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3.7
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3.7
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○施設の維持管理については、事前に市に連絡を行い、協議のうえ修繕を実施するなど市との連携をしっかりと行い、適切に執行している。</p> <p>今後も施設の老朽化を踏まえて修繕コストを可能な限り抑える取り組みを行っていくこと。</p>		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	4.0
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	4.0
	3 避難経路は適切に確保されているか	4.0
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	4.0
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○ヒヤリハットを職員ミーティングを通じて職員間で共有しているなど、再発防止に努めている。災害時、緊急時を想定した訓練において、避難経路の候補を複数確保することや災害の種類や規模に応じた対応を検討しておくこと。</p>		

④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3.3</u>									
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.7</u>									
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.7</u>									
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3.0</u>									
【工夫・改善点等】 ○職員の職場環境を適正に保つ取り組みや、職員研修が確実に実施されている。 ○職員の配置について、社内の人事異動の都合で急な変更が生じ、利用者の不利益にならないように配慮すること。 ○センター内の清掃活動にとどまらず、センターの中庭や外周についても定期的な清掃を行い、施設利用者が心地よく利用できるよう努めること。											
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3.3</u>									
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3.7</u>									
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3.7</u>									
	4 経費削減への取組がされているか	<u>4.0</u>									
【工夫・改善点等】 ○介護予防小規模多機能型居宅介護サービスにて目標としていた要介護認定維持率について下半期では82パーセントを達成しており、評価できる。 今後も、利用者の状態悪化を防ぎ、状態の維持をするために課題抽出や統計の取り方に工夫を加えていくこと。											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">73.3点 (評点の合計)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">結果</td> <td style="text-align: center;">—————</td> <td style="text-align: right;">× 100 = 91.63% (評点の割合)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">80.0点 (最高点の合計)</td> <td></td> </tr> </table>				73.3点 (評点の合計)		結果	—————	× 100 = 91.63% (評点の割合)		80.0点 (最高点の合計)	
	73.3点 (評点の合計)										
結果	—————	× 100 = 91.63% (評点の割合)									
	80.0点 (最高点の合計)										

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点